

孤独死の現状レポートの概要

《ポイント》

1. 協会孤独死対策委員会各社が持ち寄った孤独死支払案件データを統計化し、賃貸住居内における「孤独死の実像を統計データで示した」初めての資料。
統計データによる孤独死の現状を把握することが可能となったにより、今後、行政の的確な孤独死防止対策立案に活用されることが期待される。
2. 今まで、行政、マスコミが問題視する孤独死は「65歳以上の高齢単身者」がターゲット。
今回明らかになった統計結果によると、孤独死は決して高齢者だけの問題ではない。もっと幅広い年齢層に亘る対策を構築する必要がある。

《注目すべき主要数値》

- ①孤独死者の平均年齢は男性 59.7 歳、女性 57.8 歳。平均寿命より男性で 20 歳、女性で 29 歳若くして亡くなっており、孤独死の深刻な問題性が浮き彫りになっている。
孤独死者は 男：女＝8：2 と男性が多い。（賃貸住宅での単身者 1000 万人の男女比 6：4）
- ②男女とも 60 歳代が最も多いが、女性については 30～40 歳代の合計孤独死は 60 歳代に匹敵するもう一つのヤマ。その一因に 20～30 歳代の女性の自殺がある。
- ③孤独死の問題のひとつである「誰にもみとられずに亡くなったままに放置されている」については、近親者・近所とのコミュニケーションを大切にしている日常の対応の差が大きい。
対応と結果に男女格差大。

i) 発見までの日数

男性 23 日、女性 7 日 平均 20 日

ii) 発見者

男性 近親者（親族、友人）38% 職業上の関係者（管理会社、福祉・宅配、警察）48%
他人（アパートの住人、近所）14%

女性 近親者 52% 職業上の関係者 26%
他人 22%

- ・女性は日頃から近親者との交信が頻繁にあり、近所との挨拶も欠かさない人が突然連絡がなくなることで不審に思い訪問・発見される例多い。それが早期発見につながる一因か。
- ・男性は近親者や地域・近所との付き合いも比較的薄く、職業上の関係者が発見しなければいらずに日数が経過し長期化する場合もある。

④入居者孤独死に直面した家主のリスク

原状回復費用 21 万円＋残地物処理費用 39 万円＝60 万円 1 度孤独死が発生した時の損害。
（本来保証人負担だが、連絡取れず結局家主負担となるケース多い。）

その他該当部屋の空室リスク、隣接住戸の転居リスクあり、損失大。

*** 今後も毎年 3 月 2 日 ミニ保険の日に継続的に孤独死レポートを発信する予定。**

以 上

孤独死の現状 レポート

はじめに

1. レポート作成の主旨

昨年の「3月2日少額短期保険の日」において保険を通じて「社会貢献」に繋がる取組みを行う一環として厚生労働省、民間の遺品整理会社を招いて「孤独死セミナー」を開催しました。その後、孤独死が社会問題として深刻になっていることを受け、今後も継続的に孤独死の防止に繋がる研究を行うべく、当協会内において「孤独死対策委員会」を設置しました。委員会に参画する少額短期保険会社を中心となり、孤独死にかかる実際の保険金支払いのデータを集積し、その分析を行い、孤独死の実態について、業界内外に発信することで、孤独死の問題点やリスクについて社会に広く知ってもらうことが今回のレポート発表の主旨です。

2. 本レポートにおける孤独死の定義

孤独と孤立について

孤立は「人間関係を喪失した状態」、孤独（感）は「人間関係の欠損または消去により生じる否定的な意識」であるといわれています。「孤立」状態により生じる寂しさややるせなさといった意識の総体が「孤独」(感)とされています。(工藤力・長田久雄・下村陽一(1984)「高齢者の孤独に関する因子分析的研究」『老年社会科学』)。

「孤独死」と「孤立死」については、法的には明確な定義はありませんが、調査機関によって定義付けしていることがあります。

孤独死

「異常死の内、自宅で死亡した1人暮らしの人」—東京都監察医務院

孤立死

「社会から孤立した結果、死後長時間放置された事例」—厚生労働省

本レポートにおける孤独死の定義

本分析資料においては、東京監察医務院の定義から「異常死」のみを除外し、「自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人」と定義付けする。なお、死亡から発見までの期間は問いません。

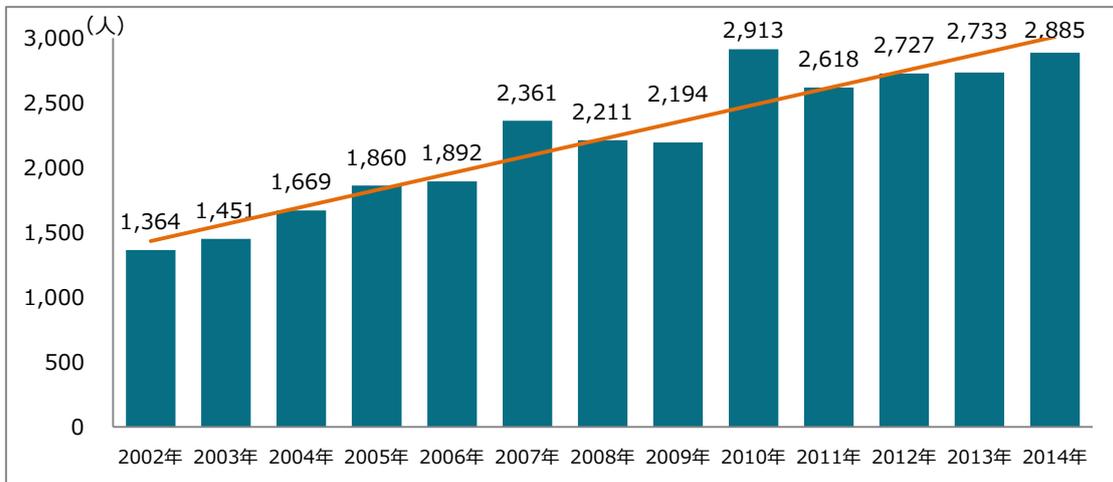
3. このレポートの対象となる保険契約

- ①対象： 少額短期保険会社の家財保険（孤独死特約付き）に加入している被保険者
- ②収集したデータ： 孤独死対策委員会参画14社から提供された孤独死のデータ
- ③収集の対象期間： 2015年4月～2016年1月までの間で保険金が支払いされた孤独死のデータ
- ③データ収集項目： 年齢、性別、事故発見日、死因、死亡推定日、都道府県、発見者、発見に至った事由、居室平米数、遺品・残置物の撤去費用（損害額・支払保険金）、原状回復費用（損害額・支払保険金）、家賃保証（支払保険金）

深刻化する孤独死の現況資料－公的データより－

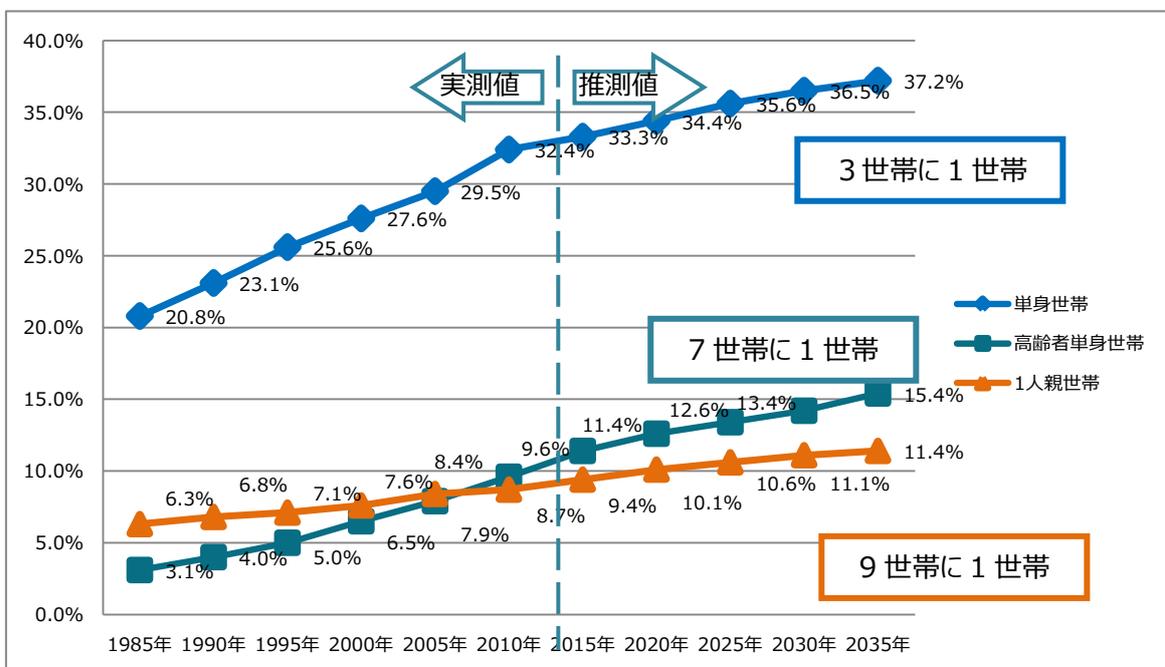
1. 増加傾向の孤独死

図表 I - 1. 東京 23 区内で自宅で死亡した 65 歳以上の 1 人暮らしの者



東京都福祉保健局東京都監察医務院「東京都 23 区内における 1 人暮らしの者の死亡者数推移より作成
高齢者の孤独死は増加傾向であり、2014 年は 23 区内だけで、2,885 人が孤独死で死亡したとされる。

図表 I - 2. 世帯構成の推移と見通し



総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2013年1月推計)」より作成。世帯主が65歳以上の場合を、高齢者世帯とする。

孤独死が発生する一番大きな要因として「单身世帯」の増加がある。2035 年は、3 世帯に 1 世帯が单身世帯となり、高齢者の单身世帯も 7 世帯に 1 世帯と高い割合となることが予測されている。

2. 単身借家世帯数

(1) 年齢・性別毎の単身借家世帯数データ

今回のレポートの対象となる保険契約者は、借家世帯となる。孤独死事例とどのような相関、乖離があるかを把握するため、全国の単身借家世帯数を調べた。

図表 I-3. 年齢・男女別の単身借家世帯数 (単位：世帯)

	全体	男性	女性
25歳未満	1,315,700	742,900	572,900
25～29歳	1,018,900	584,900	433,900
30～34	809,900	483,500	326,300
35～39	752,000	454,200	297,800
40～44	756,200	481,400	274,900
45～49	655,200	441,100	214,100
50～54	593,400	404,500	188,900
55～59	554,200	371,600	182,600
60～64	641,400	389,300	252,100
65～69	559,600	293,000	266,600
70～74	482,000	210,400	271,600
75歳以上	832,100	238,800	593,300
不詳	1,220,900	736,100	484,800
合計	10,191,500	5,831,700	4,359,800
割合	100%	57.2%	42.7%

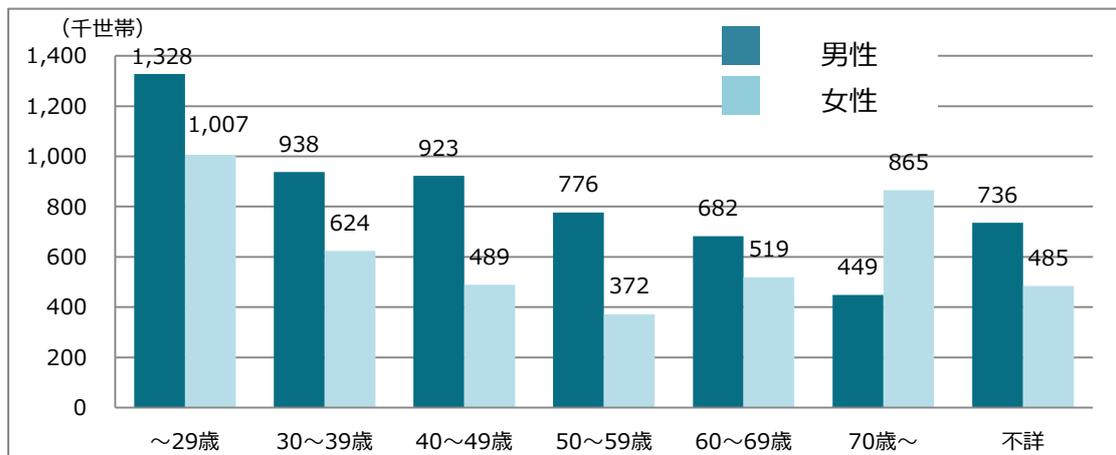
単身世帯の男女比

57:43

- 男性は20歳代が多く、その後ほぼ一貫して低減していく。
- 女性は、75歳以上の方が男性の平均寿命(80.5歳)との関連から、単身世帯数がピークとなっている。

総務省 統計局 平成25年住宅・土地統計調査 第59表より抜粋

図表 I-4. 年齢・性別毎の単身借家世帯数 (グラフ)



総務省 統計局 平成25年住宅・土地統計調査 第59表より作成

孤独死対策委員会 データ分析結果

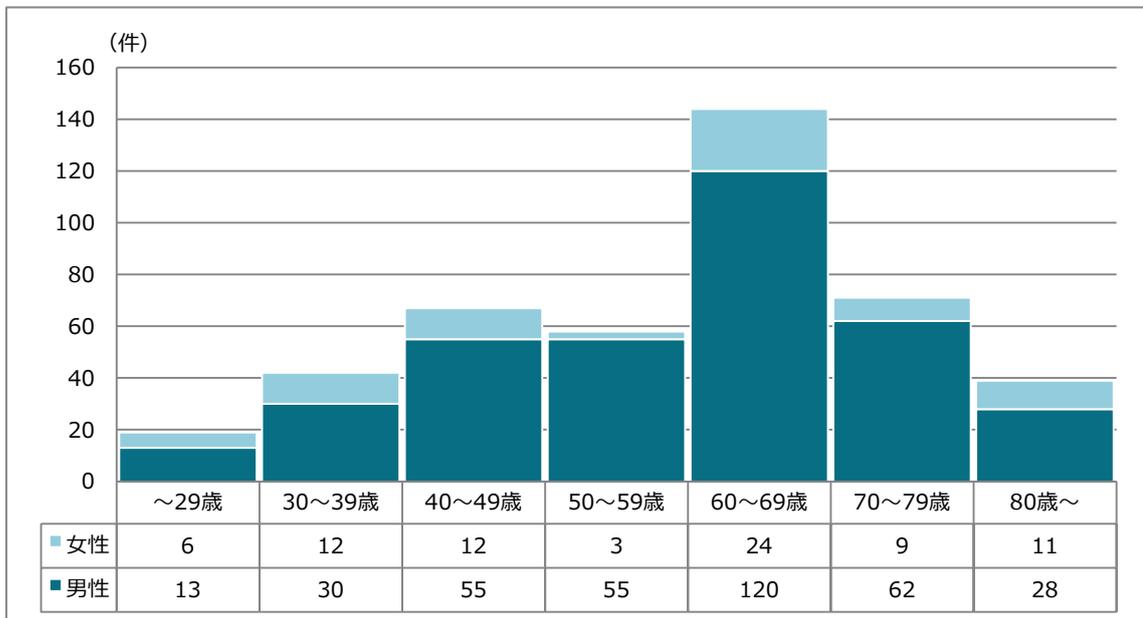
1. 基礎分析

図表Ⅱ-1 男女別孤独死発生数と死亡時の平均年齢 (n=440)

項目	男性	女性	合計
データ数	363	77	440
孤独死の割合	82.5%	17.5%	-
死亡時の平均年齢	59.6 歳	57.8 歳	59.3 歳
平均寿命	80.5 歳	86.8 歳	—

平均寿命は厚生労働省「平成 26 年簡易生命表の概況」の値。

図表Ⅱ-2 年齢階級別孤独死発生数 (n=440)



年代別の孤独死発生数は、60代が145人（全体の37.5%）と一番多い。また、現役世代の20歳~59歳までの世代も128人（全体の29.0%）と約3割を占める。

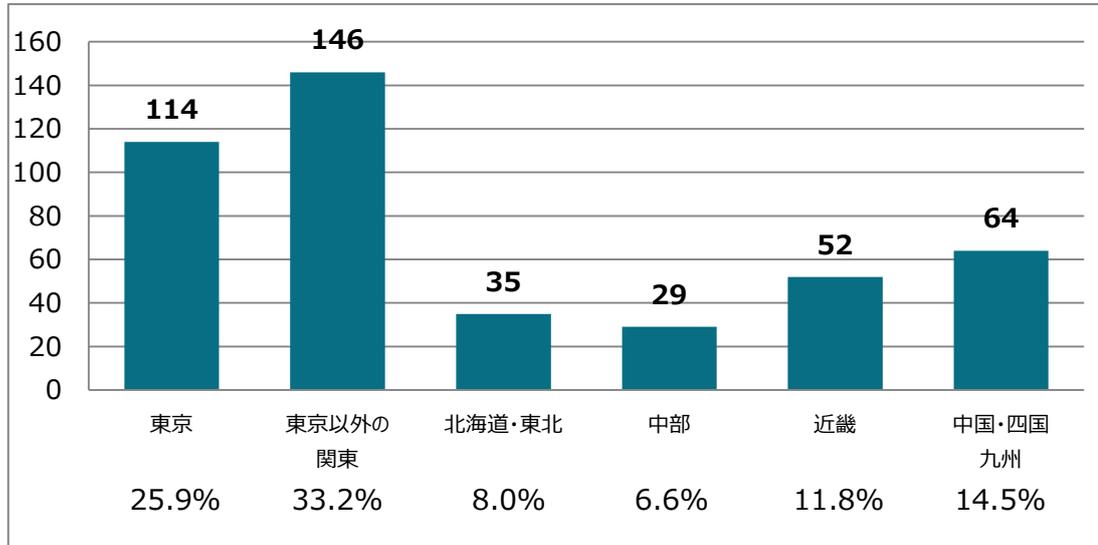
図表Ⅱ-3.男女別死亡年齢の男女別構成 (n=440)

	~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70~79 歳	80 歳~	合計
男性	13	30	55	55	120	62	28	363
割合	3.6%	8.3%	15.2%	15.2%	33.1%	17.1%	7.7%	100%
女性	6	12	12	3	24	9	11	77
割合	7.8%	15.6%	15.6%	3.9%	31.2%	11.7%	14.3%	100%

60代は男女ともに3割を超える。男性は60代、70代、50代が高い割合を示し、女性は、60代の次は30代40代が同率である。

2. 地域別分析

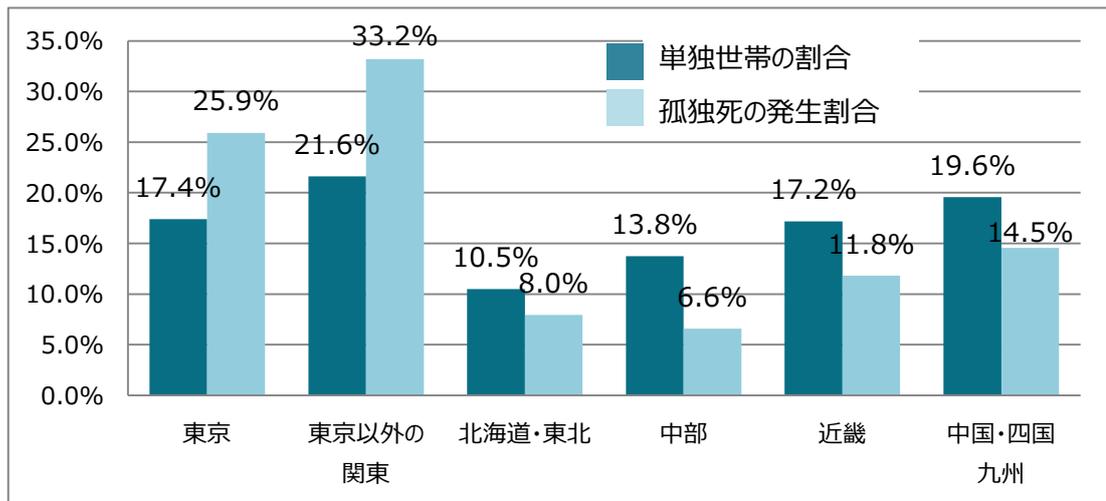
図表Ⅲ-1 地域別孤独死発生数 (n=440)



東京を含む関東で、59.1%を占める。中国・四国・九州のうちおよそ半数の30人の孤独死が福岡県で発生している。

東京	東京都（1都）
東京以外の関東	千葉、埼玉、神奈川、栃木、茨城、群馬（6県）
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島（1道6県）
中部	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知（9県）
近畿	京都、大阪、三重、滋賀、兵庫、奈良、和歌山（2府5県）
中国、四国、九州	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄（17県）

図表Ⅲ-2 地域別にみた単身世帯と孤独死発生割合 (n=440)



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成23年4月推計）より作成

上表は、地域ごとの単身世帯数の割合と孤独死発生割合を比較した。首都圏は、孤独死の発生割合が、他地域と比較して高い。

3. 死因別分析

死因を以下に分類し算出

死因の分類 死因は、病死・自殺・事故死・不明とした。老衰等も病死に含んでいる。

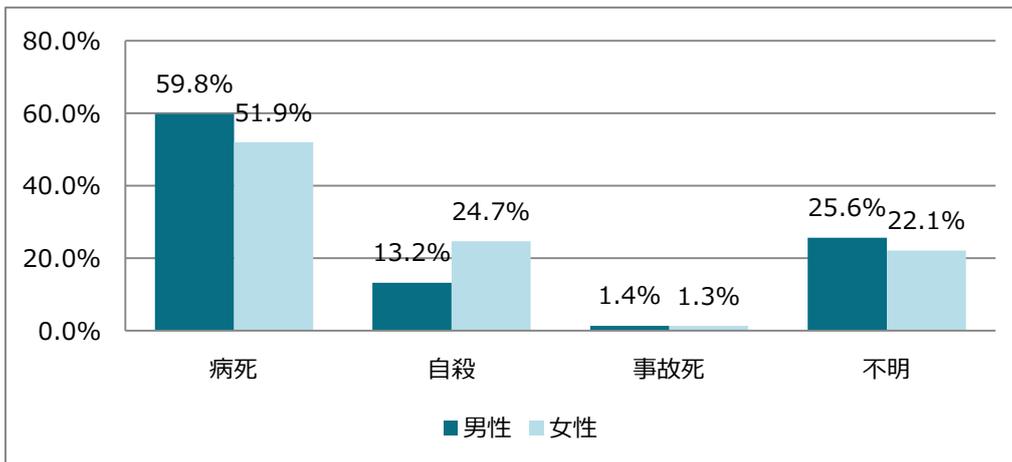
図表IV-1. 死因別の人数 (n=440)

死因	病死	自殺	事故死	不明	合計
人数	257	67	6	110	440
割合	58.4%	15.2%	1.4%	25.0%	100%

※事故死は他殺、感電死、薬物中毒等を含む

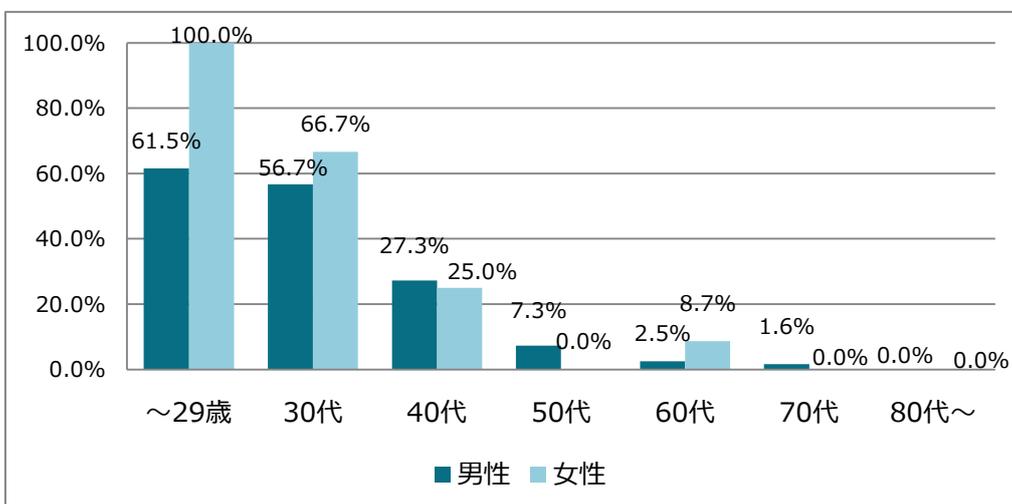
図表IV-2. 男女別死因構成 (n=440)

死因	病死	自殺	事故死	不明	合計(A)
男性	217	48	5	93	363
女性	40	19	1	17	77



男女双方病死が50%を超える。自殺の割合は、女性の方が男性に比べ、11ポイント高い。不明を省いて、割合をみると、女性の自殺は24.7%になる。

図表IV-3. 男女・年齢階級別の全死因に対する自殺の割合



図表IV-4.性別からみた年代別死因人数と割合

男性 (n=363)

男性	病死	自殺	事故死	不明	合計
～29	2	8	1	2	13
割合	15.4%	61.5%	7.7%	15.4%	100.0%
30代	10	17	1	2	30
	33.3%	56.7%	3.3%	6.7%	100.0%
40代	24	15	1	15	55
	43.6%	27.2%	1.8%	27.3%	100.0%
50代	41	4	0	10	55
	74.5%	7.3%	0.0%	18.1%	100.0%
60代	82	3	1	35	121
	67.8%	2.5%	0.8%	28.9%	100.0%
70代	41	1	0	19	61
	67.2%	1.6%	0.0%	31.1%	100.0%
80代～	17	0	1	10	28
	60.7%	0%	3.5%	35.7%	100.0%
合計	217	48	5	93	363

女性 (n=77)

男性	病死	自殺	事故死	不明	合計
～29歳	0	6	0	0	6
割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
30代	2	8	0	2	12
	16.6%	66.7%	0.0%	16.6%	100.0%
40代	5	3	0	4	12
	41.7	25.0%	0.0	33.3%	100.0%
50代	1	0	1	1	3
	33.3%	0.0	33.3%	33.3%	100.0%
60代	17	2	0	4	23
	73.9	8.7%	0.0	17.4	100.0%
70代	8	0	0	1	9
	88.9%	0.0	0.0%	11.1%	100.0%
80代～	7	0	0	5	12
	60.7%	0%	3.5%	35.7%	100.0%
合計	40	19	1	17	77

4. 発見者分析

(1) 定義

「第一発見者」と「該当居室への第一入室者」を区別して「第一発見者」を計上

例) 収集したデータ項目の「発見者」への入力が、「管理会社」となっており、「発生原因」の入力が「新聞配達員が郵便受けに荷物がたまっている事に気づき、管理会社へ連絡。管理会社が入室して死亡確認」となっている場合

⇒上記の場合、発見のトリガーとなるのが「新聞配達員」であるため、下記の発見者分類の「4」に計上
発見者不明のデータ 131 人は除外

(2) 発見者分類

1 親族、2 友人・知人、3 管理会社・不動産会社等、4 福祉サービス・自治体・配達業者等、5 警察、6 他人（近隣住民、同建物内の入居者等）

図表 V-1. 孤独死に対する第 1 発見者の構成 (n=309)

発見者	親族	友人	管理	福祉	警察	他人	合計
人数数	83	41	76	50	10	49	309
割合	26.9%	13.3%	24.6%	16.2%	3.2%	15.9%	100%

孤独死の発見者は、親族が 83 人と一番多いが、管理会社との差は、2.3%となっている。他人と警察を除き、親族と友人を死亡者と最も近い属性と考え、管理会社と福祉自治体を死亡者から 2 番目に近い属性ととらえると、それぞれの割合は 40.2%、40.8%とほぼ等しい。

主な発見理由

・親族

「娘がインターフォンを鳴らしても応答がなかったため、管理会社に連絡」
「発見者が本人へ連絡するも、しばらく連絡がつかず死亡者の自宅を訪問」

・友人

「勤務先から連絡が入り管理会社が警察に通報し確認したところ亡くなっていた」
「亡くなる前日に会話をしたがその際に不審に感じたので翌朝訪問してみたが応答がなかった。警察に通報し、居室を確認したところ首吊り自殺をしていた。」

・管理会社等

「家賃が 2 カ月分滞納されていたため、督促のために訪問し発見した」
「大家から連絡が取れない為お部屋の中を確認して欲しいと言われ、訪問したところ亡くなっていた。」

・福祉

「市の生活保護担当部署より、連絡を取りたいが、応答がないとのことで、管理会社に通報があって発見」

・その他

「近隣の住人の方から「異臭がする」ということで管理会社に一報があった。」

図表 V-2. 第 1 発見者の構成比 (n=309)

発見者	親族	友人	管理	福祉	警察	他人	合計
男性	61	35	70	45	7	37	255
割合	23.9%	13.7%	27.5%	17.6%	2.7%	14.5%	100%
女性	22	6	6	5	3	12	54
割合	40.7%	11.1%	11.1%	9.3%	5.6%	22.2%	100%

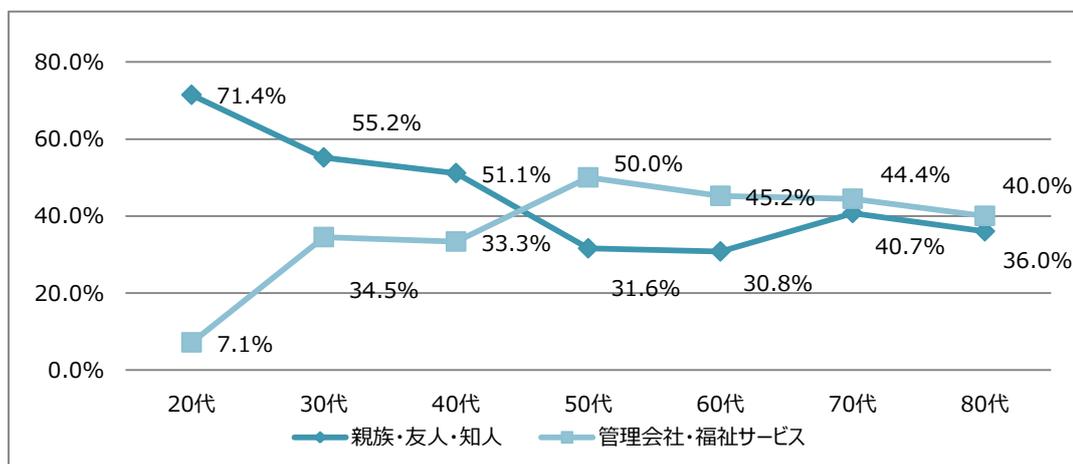
男女とも孤独死の発見者の構成割合は、親族が最も高い値となっている。特に女性に関しては、40%を超えており、友人と合算すると50%以上となる。比較的女性が近い間柄の人間と生前にコンタクトを取っていた環境であったことがうかがえる。男性は、親族・友人の合計割合は、40%に届かない一方で、管理・福祉の合算で45%を超えている。

図表 V-3 年齢階級別発見者数 (n=309)

年齢	親族	友人	管理	福祉	警察	他人	合計
~29	6	4	1	0	1	2	14
30~39	12	4	10	0	1	2	29
40~49	14	9	11	4	1	6	45
50~59	4	8	13	6	2	5	38
60~69	23	9	28	19	3	22	104
70~79	17	5	8	16	0	8	54
80~	7	2	5	5	2	4	25
合計	83	41	76	50	10	49	309

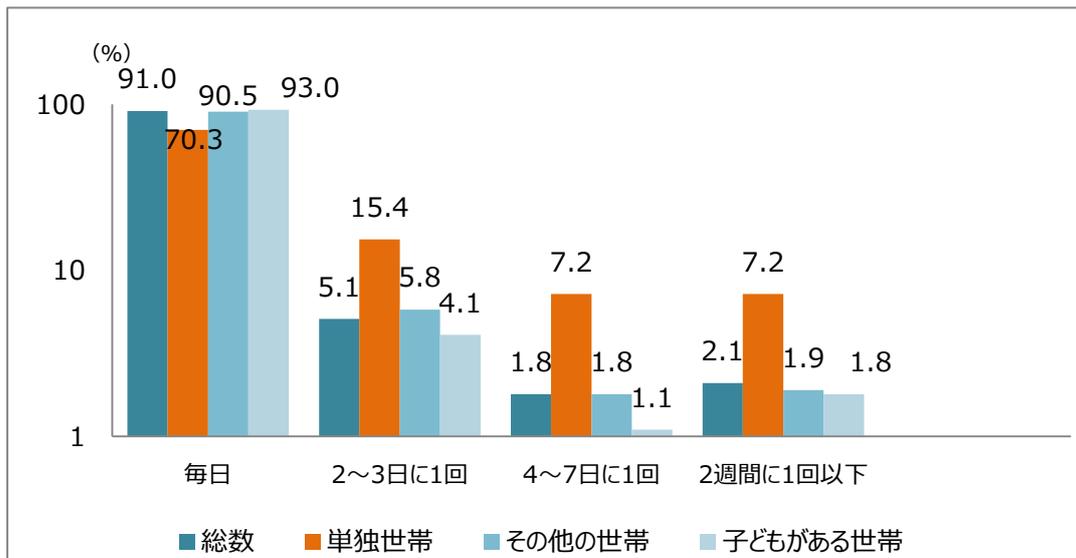
図表 V-4 死亡時年齢別発見者の割合

下表は、親族・友人といった死亡者と親しい間柄であったと予測される発見者と、管理会社・福祉サービス・自治体・配送業者等の発見者とで、割合の比較をおこなったもの。



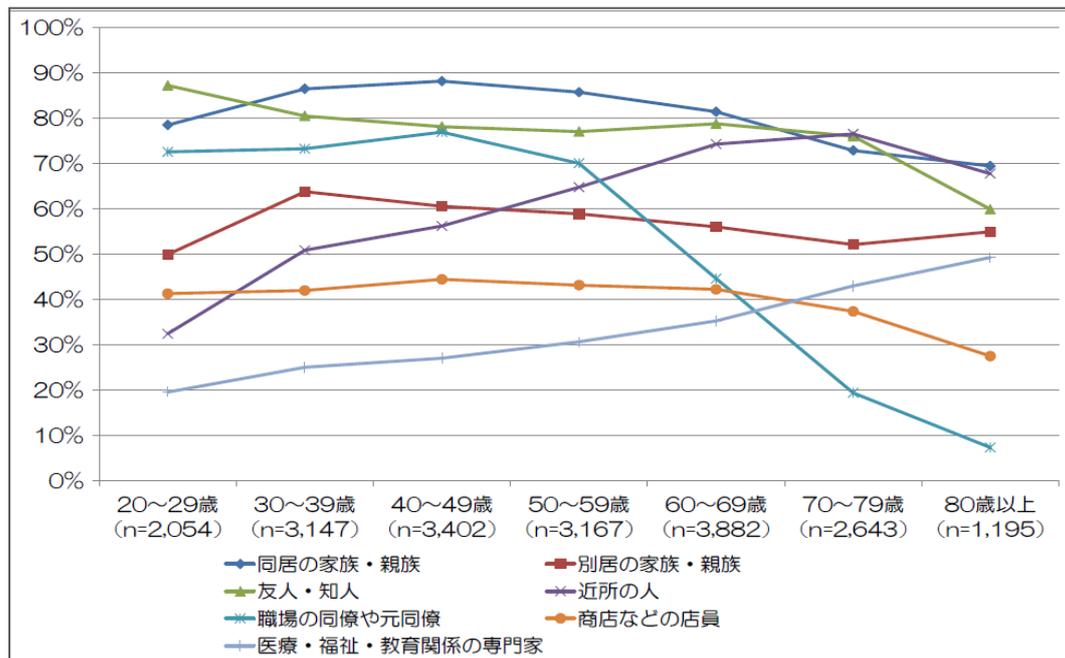
50代を境に、親族と管理会社の発見割合が逆転している。この傾向は親族の発見割合が上昇する70代まで続く。親族や友人等の発見割合が低下するのは、周囲の人間が、50代、60代はまだ健康で死亡する年齢ではないという認識があるのも要因の一つといえる。また、死亡者の日常のコミュニケーション頻度や相手も重要な要素であるといえる。

図表V-5.世帯タイプ別・会話頻度



国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」(平成24年7月実施)

図表V-6.年齢階級別・会話相手別・会話したものの割合



国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」(平成24年7月実施)

図表V-5は、世帯構成別に会話の頻度を調査したものである。単独世帯の「毎日会話を

する」が70.3%と他の世帯と比較して特に割合が低い。「4日～7日に1回」と「2週間に1回以下」の割合がともに7.2%と同一であり、単身世帯のコミュニケーション頻度の低さが現れています。また図表V-6については、各年齢階級でどの相手と会話したかの割合を示すもので、50代から「職場の同僚や元同僚」との会話が急激に減っている。図表V-4においても、50代で親族・友人・知人が発見した割合は、減少しており、職場とのコミュニケーションが少なくなっている事を裏付けている。

5. 発見原因分析

なぜ、死亡者を発見するに至ったのかを、暫定的に以下の分類に整理して計上した。

発見原因の分類 訪問・連絡・異臭・郵便物滞留・家賃滞納（不明分170人を除く）

発見原因の定義

訪問・・・発見者が、直接死亡者宅へ訪問し孤独死を発見したもの。

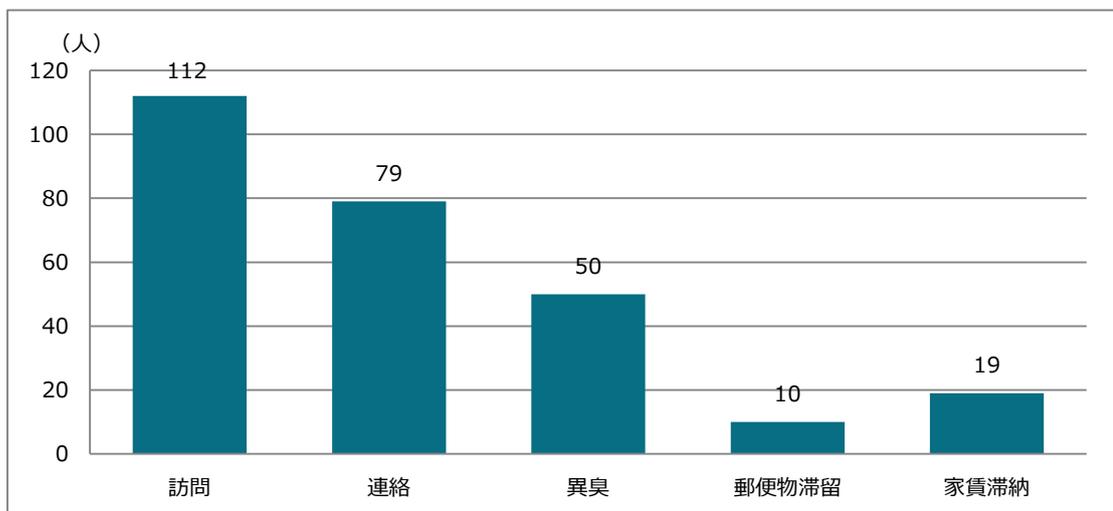
連絡・・・死亡者と連絡がつかず、不動産管理会社や警察への通報をしたもの。発見のきっかけとして、直接死亡者に連絡を入れたことに起因しているものを。

異臭・・・近隣住民等が、死亡者宅からの異臭・害虫発生に気付いたことをきっかけに孤独死が発見されたもの。

郵便物滞留・・・新聞紙の滞留、郵便物が受け取られない状態が続いていることから孤独死の発見となったもの。ガスや水道のメーターが止まっていることから発見されたケースも計上。

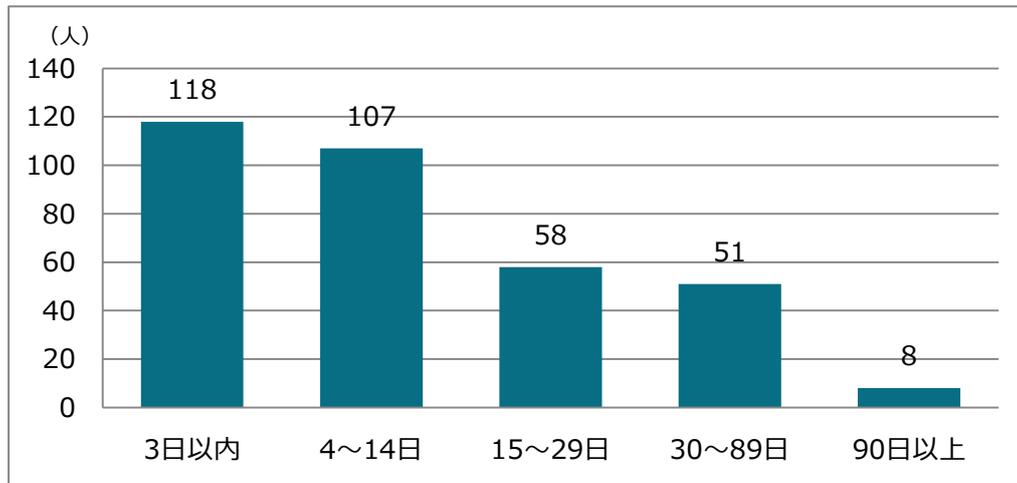
家賃滞納・・・家賃滞納をきっかけに、管理会社等が孤独死発見に至ったもの。

図表VI-1.発見原因別の人数（n=270）



6. 発見までの期間分析

図表Ⅶ-1.発見までの日数分布 (n=342)



※有効データ数は 342 人 平均日数：24 日、最短：0 日／最長：1511 日

図表Ⅶ-2.性別における発見日数の割合と発見までの平均日数

	3日以内	4~14日	15~29日	30~89日	90日以上	平均 (日)
全体	34.5%	31.3%	17.0%	14.9%	2.3%	20 日
男性	31.6%	30.9%	17.5%	17.2%	2.8%	23 日
女性	49.1%	33.3%	14.0%	3.5%	0.0%	7 日

※平均日数の算出には外れ値を除外した。

全体では、14日以内に発見される割合が65%超となる。男性の特徴として、発見までに30日以上かかる割合が20.0%と女性3.5%と比較すると、約6倍となった。発見までの平均日数をみると、男女差が16日も生じている。死後長時間が経過している死亡者が発見された場合の特徴として、「近隣住民が異臭で気づく」「家賃未払い」「郵便物の滞留」などの傾向が強くなる。

7. 損害額と支払保険金

①残置物処理費用 死亡者が居室内に置いていた遺品を整理する費用

平均損害額 (n=222)	支払保険金 (n=220)
¥212,920	¥194,700

最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥1,463,400	¥12,960	¥500,000	¥3,780

②原状回復費用

平均損害額 (n=390)	支払保険金 (n=386)
¥387,440	¥253,304

最大損害額	最小損害額	最大支払保険金	最小支払保険金
¥3,055,237	¥14,000	¥1,000,000	¥14,000

③家賃保証

支払保険金 (n=17)
¥345,000

損害額と支払保険金の差額について

支払事由により、限度額が設定されている商品があるため、損害額と支払保険金は一致しない。また、損害額に計上されているものでも、商品によっては支払要件に該当しないものがあり、平均額差が生じる。

④発見までの日数別損害額・支払保険金

	残置物処理 損害額	残置物処理 支払保険金	原状回復 損害額	原状回復 支払保険金	家賃保証
3日以内	¥172,941	¥168,137	¥267,272	¥214,871	¥157,667
4~14日	¥226,121	¥199,774	¥396,285	¥259,375	¥382,500
15日~29日	¥282,725	¥235,844	¥527,611	¥295,152	¥297,750
30日~89日	¥222,109	¥213,573	¥475,128	¥282,473	¥612,000
90日以上	¥190,350	¥190,350	¥200,719	¥165,968	-

※金額はいずれも平均金額を算出

残置物処理、原状回復ともに損害額、支払保険金の両方で、発見までの期間が15日~29日の間が一番高額になっている。この期間に発見された死亡者が入居していた居室は平均で30㎡であり、他の期間に発見された場合と変わらない。遺体の状態によって、金額に差が出ている可能性がある。

まとめ 孤独死とどう向き合うか。

今回の結果では60代が一番、孤独死が多い結果となった。平均寿命（男性80.5歳、女性86.8歳）と比較すると相当早い時期に人生の幕を閉じていることになる。

（1）年齢と病気

－孤独死する方は、思ったより若くして亡くなっている。（平均60歳）死因の6割は病死。

国立循環器センターの調べによると心筋梗塞の発症平均年齢は男性65歳、女性75歳であるとされており、病気のリスクも決して低いとは言えない。

単身世帯者に目を向けると60代に限らず、会話の頻度が他の世帯より少ないのが現状といえる。今回のデータで、心疾患や脳出血等の病気がきっかけとなった死亡者の平均年齢は63.8歳、発見までの日数は22.5日であった。60歳を超えた単身世帯者とは、日常から親族等がこまめに連絡を取って、もし連絡がつかない場合、「孤独死」の可能性に気を配ることが、タイムリーな対策として重要になる。

（2）若年層・壮年層対策

－世の中の的には「孤独死は高齢者問題」との認識だが、実際は20歳～40歳の層、特に女性にも注意が必要。

近年はスマホの普及により、気軽にSNS、ライン、ショートメッセージ等のやり取りができるようになった。孤独死のリスクは、若年壮年層でも起こり得ることに意識を向けることが大切といえる。例えば「フェイスブックがしばらく更新されていなかった」「ラインの既読が数日つかない」などをきっかけに、電話をかけてみる等、より直接的なコミュニケーションの行動に移すことによって、孤独死やそれに至る原因を早期発見できる可能性があるのではないかとと思われる。

（3）自治体・民間の連携

－孤独死防止に向け、効果的な見守りサービス態勢を社会的に、地域的に構築していくためにも今回のレポートを参考にしてほしい。

昨今は、居室内で住居者の動きを把握するセンサーでの見守りサービスや、高齢者への在宅訪問サービスが普及しつつある。また、各自治体も高齢者の社会的孤立を早期発見するために、様々な取り組みが推し進められている。近い将来、3世帯中1世帯が孤独死というリスクを抱える時代を迎えるにあたり、これら的高齢者へのケアを充実させることが重要と考える。しかし、実際に孤独死が発生すると、家主や入居者の保証人への損害は極めて大きい。孤独死へのリスク回避から、高齢者への入居を渋る「貸し渋り」が増加することは社会的にも好ましくない。家主の被害を減らす対策としての孤独死対応保険の普及も大事である。